

加害者と被害者 家族支援について考える

被害者やその家族への支援体制は、犯罪被害者等基本法が2004年に制定され、全国的に敷かれるようになりました。一方、加害者の家族は自責の念から自殺に至るケースがあるにもかかわらず、社会的に問題として扱われることもなく、あらゆる支援の網の目からこぼれてきました。日本では、加害者家族を支援する団体は非常に少なく、とくに加害者家族の子どもが学校教育現場からも排除されている差別は深刻ですが、社会的な理解は進んでいません。欧米諸国では、加害者家族は“Hidden victim”（隠れた被害者）や“Forgotten victim”（忘れられた被害者）とも表現され、さまざまなアプローチで行われている支援は再犯防止になると認められています。

加害者家族(加害者か、それとも被害者なのか、その実態は？被害者の視点からみた加害者家族の支援とは？加害者家族支援は社会に何をもたらすのか？今回のゲスト、加害者家族支援を全国に先駆けて行ってきた団体代表の阿部恭子氏と、被害者支援団体代表の片山徒有氏が議論します。被害者、加害者、家族、地域社会が新たな関係性を築いて再生していく、修復的な実践の一步へ。ゲストと一緒に考え対話する場にぜひご参加ください。

■ゲスト： 片山 徒有 (かたやま ただあり)さん



あひる一会(あひるのいちえ)代表、被害者と司法を考える会代表。1997年当時8歳の息子、隼(しゅん)をひき逃げ事故で亡くす。この事故20日後に一旦、加害者が不起訴処分となった。事件は再捜査を求める24万人の賛同署名を受けて捜査が行われた結果、加害者は起訴され有罪判決を受けた。その後、被害者支援を行う一方、法務省で行っている「被害者の視点を取り入れた教育」で全国の少年院、刑務所で講話や指導を行っている。最近では、立ち直りプログラムに関心を持ち、国内外の少年院や刑務所でのスポーツプログラムの調査研究を行った。

■阿部 恭子 (あべ きょうこ)さん



NPO 法人 World Open Heart 理事長。東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了(法学修士)。2008年大学院在籍中に、社会的差別と自殺の調査・研究を目的とした団体 World Open Heart を設立。宮城県仙台市を拠点として、全国で初めて犯罪加害者家族を対象とした各種相談業務や同行支援などの直接的支援と啓発活動を開始、全国の加害者家族からの相談に対応している。著書に『加害者家族支援の理論と実践—一家族の回復と加害者の更生に向けて—』(編著、現代人文社、2015)。

■日時： 16年5月23日(月)18:30~21:00(開場18:00)

■会場：文京シビックセンター 4階 シルバーホール

東京都文京区春日1-16-21 (丸ノ内線・後樂園駅1分、三田線/大江戸線・春日駅1分)

■参加費： 一般1,000円/学生500円 当日受付にてお支払ください。

■主催： ソーシャル・ジャスティス基金 (SJF)

東京都新宿区歌舞伎町2-19-13 ASKビル501 認定NPO法人まちぽっと

Tel 03-5941-7948, Fax 03-3200-9250、ホームページ <http://socialjustice.jp/>

■お申込みページ：<https://socialjustice.jp/20160523.html> 事前にご登録ください。

